

(5) 財産目録

(単位：円)

令和4年6月30日現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)						
現金 預金	現金 預金	現金手元有高	運転資金として	98,586		
		普通預金	運転資金として			
		静岡銀行下土狩支店		13,585,692		
		静岡銀行沼津支店		1,327,440		
		三井住友信託銀行静岡支店		216,504		
		ゆうちょ銀行振替口座		11,263,260		
		三島信用金庫下土狩		34,254		
			<現金預金計>	26,525,736		
		棚卸資産	棚卸資産	書籍	事業普及用書籍	
				米山梅吉伝		770,570
				超我の人 米山梅吉の発音		1,245,096
				点描 米山梅吉		50,719
				梅吉物語		105,000
		米山梅吉ものがたり		1,763,099		
		<棚卸資産計>	3,934,484			
流動資産合計				30,460,220		
(固定資産)						
基本財産	土地	宅地399.10㎡ (上土狩字東通346-1)	公益目的事業及び法人管理の用に供している。(公90.6%、管理9.4%)	40,508,000		
		宅地634.75㎡ (上土狩字東通346-2)	公益目的事業及び法人管理の用に供している。(公90.6%、管理9.4%)	16,176,000		
		宅地403.71㎡ (上土狩字東通346-3)	公益目的事業の用に供している。	12,227,000		
		宅地231.4㎡ (上土狩字東通346-4)	公益目的事業及び法人管理の用に供している。(公90.6%、管理9.4%)	7,000,000		
		宅地655.00㎡ (上土狩字東通345-1)	公益目的事業及び法人管理の用に供している。(公90.6%、管理9.4%)	20,661,000		
		基本財産引当預金	定期預金			
		三井住友信託銀行静岡支店	公益目的事業に運用益を充てている	22,140,000		
		三島信用金庫下土狩	公益目的事業に運用益を充てている	9,860,000		
			<基本財産計>	128,572,000		
		特定資産	建物	新館・旧館建物	公益目的事業及び法人管理の用に供している。	118,631,064
構築物	公益目的事業の用に供している。			300,107		
什器備品	公益目的事業の用に供している。			1		
減価償却引当預金	普通預金			建物、構築物の再取得用の引当資産として、公益目的事業及び法人管理の資産取得資金として管理している。	1,970,594	
スルガ銀行長泉支店				3,746,000		
ゆうちょ銀行振替口座				5,027,939		
静岡銀行沼津支店	公：¥83,867,701 管理：¥6,140,000					
定期預金						
静岡銀行下土狩支店				11,002,434		
静岡銀行沼津支店				23,716,225		
スルガ銀行長泉支店				10,000,000		
ゆうちょ銀行下土狩				13,035,100		
三井住友信託銀行静岡支店				11,500,000		
沼津信用金庫		10,009,409				
退職給付引当預金	普通預金	従業員退職用預金				
	静岡銀行下土狩支店		2,021,535			
50周年事業引当預金	普通預金	50周年記念事業として、式典、出版、記念館の改修を行うための資産として、公益目的事業の資産取得資金として管理している。	58,347,722			
	静岡銀行長泉支店		851,057			
	ゆうちょ銀行名古屋					
	定期預金					
	静岡銀行下土狩支店		6,001,436			
		<特定資産計>	276,160,623			
その他固定資産	火災保険積立金	東京海上日動火災保険	建物火災保険前払金	710,600		
固定資産合計				405,443,223		
資産合計				435,903,443		
(流動負債)						
未払金 預り金	未払金 預り金	(一社)公益法人制度普及協会	令和4年4~6月分	82,500		
		源泉所得税	令和4年1~6月分	68,997		
流動負債合計				151,497		
(固定負債)						
	退職給付引当金		従業員退職引当	2,021,535		
固定負債合計				2,021,535		
負債合計				2,173,032		
正味財産				433,730,411		

事業 年度	自	令和3年7月1日	法人コード	A005366
	至	令和4年6月30日	法人名	公益財団法人米山梅吉記念館

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
ナカヤマ	マサクニ	中山	正邦	非常勤
サクライ	ヒロシ	櫻井	寛	非常勤
トガワ	マチエ	外川	正知恵	非常勤
ヤギシ	サダオ	矢岸	貞夫	非常勤
カネガエ	ヨシミツ	鐘ヶ江	義光	非常勤
フジイ	ケイジ	藤井	圭二	非常勤
コバヤシ	ソウイチロウ	小林	聰一郎	非常勤
イトウ	マサユキ	伊藤	雅之	非常勤
ハラ	ヒサカズ	原	久一	非常勤
ハタノ	ヨウコ	波多野	容子	非常勤
ノグチ	エイイチ	野口	英一	非常勤
オカモト	カズハチ	岡本	一八	非常勤
オノ	タケシ	小野	毅	非常勤
ユカワ	タカノリ	湯川	孝則	非常勤
ホシノ	ヨシタダ	星野	喜忠	非常勤
ミヤジマ	ケンジ	宮島	賢次	非常勤
マエジマ	マサタカ	前島	正容	非常勤
ツジ	ヒデカズ	辻	秀和	非常勤
トクイ	ヒトシ	得居	仁	非常勤
イシイ	ノリアキ	石井	宣明	非常勤

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
マツムラ	トモヨシ	松村	友吉	非常勤	レ
イノウエ	マサオ	井上	雅雄	非常勤	
カネコ	マコト	金子	信	非常勤	
ヤマザキ	ジュンイチ	山崎	淳一	非常勤	
ミズノ	イサオ	水野	功	非常勤	
スズキ	タカシ	鈴木	喬	非常勤	
カトウ	タケオ	加藤	丈夫	非常勤	
ナリカワ	モリヒコ	成川	守彦	非常勤	

マツミヤ	タケシ	松宮	剛	非常勤	
タカノ	マゴザエモン	高野	孫左エ門	非常勤	
イケダ	オサム	池田	修	非常勤	
ヒサマツ	タダシ	久松	但	非常勤	
ヤスヒラ	カズヒコ	安平	和彦	非常勤	
イデ	カズヒデ	井手	和英	非常勤	
アダチ	コウイチ	足立	功一	非常勤	
ホソザワ	テツヤ	細澤	哲哉	非常勤	
ヤマグチ	カズイチ	山口	和一	非常勤	

3. 監事

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
マキタ	セイジ	牧田	静二	非常勤
イグチ	ヨシアキ	井口	賢明	非常勤
ミヤウチ	マサトシ	宮内	正敏	非常勤

公益財団法人米山梅吉記念館役員、評議員 及び諮問委員の報酬及び費用に関する規程

(目的及び意義)

第1条 この規程は、公益財団法人米山梅吉記念館（以下当法人という。）定款第13条、第26条及び第33条の規定に基づき、役員、評議員及び諮問委員の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいい、評議員及び諮問委員と併せて役員等という。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、当法人を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤役員とは、役員のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 諮問委員とは、定款第32条の定めにより、評議委員会の決議を経て、理事長により委嘱された者をいう。
- (5) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の権利及び退職慰労金であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。
- (6) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する通動手当、交通費、旅費(宿泊費を含む。)及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

(報酬等の支給)

第3条 当法人は、役員等の職務執行の対価として報酬を支給しない。ただし、常

勤理事の職務執行の対価として報酬を支給することができる。

- 2 常勤理事に報酬を支給する場合は、月額15万円を超えないものとし、毎月月末に、口座振込みにより支給する。
- 3 常勤理事の退職に当たっては、退職慰労金を支給しない。

(費用)

第4条 当法人は、役員等がその職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

- 2 常勤理事には、通勤手当を支給することができる。その計算方法は別に定める。

(公表)

第5条 当法人は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬などの支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第6条 この規程の改正は、評議員会の決議により行うものとする。

(補則)

第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附則

この規程は、公益財団法人米山梅吉記念館の設立の登記の日から施行する。

令和3年度公益財団法人米山梅吉記念館 決算に関する書類

(1) 貸借対照表

令和4年6月30日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,525,736	24,265,596	2,260,140
書籍	3,934,484	4,031,445	△ 96,961
流動資産合計	30,460,220	28,297,041	2,163,179
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	96,572,000	96,572,000	0
基本財産引当預金	32,000,000	32,000,000	0
基本財産合計	128,572,000	128,572,000	0
(2) 特定資産			
建物	118,631,064	124,469,478	△ 5,838,414
構築物	300,107	434,062	△ 133,955
什器備品	1	28,109	△ 28,108
減価償却引当預金	90,007,701	84,975,228	5,032,473
退職給付引当預金	2,021,535	1,901,519	120,016
50周年事業引当預金	65,200,215	62,958,533	2,241,682
特定資産合計	276,160,623	274,766,929	1,393,694
(3) その他の固定資産			
火災保険積立金	710,600	961,400	△ 250,800
その他の固定資産合計	710,600	961,400	△ 250,800
固定資産合計	405,443,223	404,300,329	1,142,894
資産合計	435,903,443	432,597,370	3,306,073
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	82,500	0	82,500
預り金	68,997	51,200	17,797
流動負債合計	151,497	51,200	100,297
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,021,535	1,901,519	120,016
固定負債合計	2,021,535	1,901,519	120,016
負債合計	2,173,032	1,952,719	220,313
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(128,572,000)	(128,572,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(276,160,623)	(274,766,929)	(1,393,694)
正味財産合計	433,730,411	430,644,651	3,085,760
負債及び正味財産合計	435,903,443	432,597,370	3,306,073

(4) 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 平成24年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
法人税法に基づく定額法により減価償却を行い、直接法で処理している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の経理処理は、税込方法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金については、要支給額の全額を引き当てている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	96,572,000	0	0	96,572,000
定期預金	32,000,000	0	0	32,000,000
小 計	32,000,000	0	0	32,000,000
特定資産				
建物	124,469,478		5,838,414	118,631,064
構築物	434,062		133,955	300,107
什器備品	28,109		28,108	1
減価償却引当資産	84,975,228	5,032,473	0	90,007,701
退職給付引当資産	1,901,519	120,016	0	2,021,535
50周年事業引当資産	62,958,533	2,241,682	0	65,200,215
小 計	274,766,929	7,394,171	6,000,477	276,160,623
合 計	306,766,929	7,394,171	6,000,477	308,160,623

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	96,572,000	(0)	(96,572,000)	(0)
定期預金	32,000,000	(0)	(32,000,000)	(0)
小 計	128,572,000	(0)	(128,572,000)	(0)
特定資産				
建物	118,631,064		(118,631,064)	0
構築物	300,107		(300,107)	0
什器備品	1		(1)	0
減価償却引当資産	90,007,701		(90,007,701)	0
退職給付引当資産	2,021,535			(2,021,535)
50周年事業引当資産	65,200,215		(65,200,215)	0
小 計	276,160,623	(0)	(274,139,088)	(2,021,535)
合 計	404,732,623	(0)	(402,711,088)	(2,021,535)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物	309,565,632	190,934,568	118,631,064
構築物	33,104,703	32,804,596	300,107
什器備品	19,666,727	19,666,726	1
合 計	362,337,062	243,405,890	118,931,172

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当なし

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
研修補助金収入						
研修補助金収入		0	2,000,000	2,000,000	0	
		0			0	
合 計		0	2,000,000	2,000,000	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
経常収益への振替額	
合 計	0

8. 引当金の明細

引当金の内訳並びに、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,901,519	120,016	0	0	2,021,535
合 計	1,901,519	120,016	0	0	2,021,535

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第33条に規定する「重要な固定資産の明細」及び「引当金の明細」は財務諸表に対する注記に記載しているため、附属明細書は作成しない。

(2) 正味財産増減計算書

令和3年7月1日 から 令和4年6月30日 まで

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	1,340	3,109	△ 1,769
特定財産運用収入			
特定財産運用収入	6,377	32,606	△ 26,229
賛助会収入	2,608,900	2,570,000	38,900
研修補助金収入	2,000,000	2,000,000	
寄附金収入			
地区寄付金収入	3,627,200	3,846,600	△ 219,400
特別寄付金収入	6,602,476	3,576,057	3,026,419
百円募金寄付金収入	1,939,291	2,324,685	△ 385,394
施設寄付金収入	349,000	317,000	32,000
50周年寄付金収入	4,302,550	5,419,000	△ 1,116,450
普及事業収入	315,370	356,900	△ 41,530
雑収入			0
受取利息	158	1,694	△ 1,536
雑収入	0	100,000	△ 100,000
経常収益計	21,752,662	20,547,651	1,205,011
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	4,245,750	4,064,374	181,376
退職給付費用	102,013	102,013	0
法定福利費	525,892	537,107	△ 11,215
福利厚生費	11,457	66,991	△ 55,534
旅費交通費	239,433	108,800	130,633
通信費	770,145	622,072	148,073
減価償却費	5,535,707	5,573,185	△ 37,478
事務費	415,908	245,866	170,042
記念館修理費	0	272,501	△ 272,501
水道光熱費	1,251,401	982,564	268,837
普及費	812,173	289,391	522,782
館報発行費	1,183,105	1,242,098	△ 58,993
記念館運営諸費	1,240,419	1,055,198	185,221
委託費	0	500,000	△ 500,000
雑費	106,920	80,035	26,885
管理費			
給与手当	749,250	717,242	32,008
退職給付費用	18,003	18,002	1
法定福利費	92,805	94,784	△ 1,979
福利厚生費	2,023	11,822	△ 9,799
会議費	204,344	47,936	156,408
旅費交通費	128,927	58,540	70,387
通信費	135,909	109,777	26,132
減価償却費	464,770	464,767	3
事務費	11,103	6,453	4,650
記念館修理費	0	28,273	△ 28,273
水道光熱費	129,838	101,944	27,894
委託費	215,820	0	215,820
慶弔費	70,137	30,000	40,137
雑費	3,650	2,777	873
経常費用計	18,666,902	17,434,512	1,232,390
当期経常増減額	3,085,760	3,113,139	△ 27,379
2. 経常外増減の部			

科 目	当年度	前年度	増減
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,085,760	3,113,139	△ 27,379
一般正味財産期首残高	430,644,651	427,531,512	△ 27,379
一般正味財産期末残高	433,730,411	430,644,651	△ 27,379
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	433,730,411	430,644,651	3,085,760

(3) 正味財産増減計算書 内訳表

令和3年7月1日 から 令和4年6月30日 まで

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引等 消去	合 計
	公1 記念館運営	公2 講演・印刷物	公3 米山文庫	共通			
	円	円	円	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用収入	1,139	134	67	0	0		1,340
特定財産運用収入							
特定財産運用収入	5,420	638	319	0	0		6,377
賛助会収入	970,000	1,638,900	0	0	0		2,608,900
研修補助金収入	1,800,000	200,000	0	0	0		2,000,000
寄附金収入							
地区寄附金収入	2,988,813	362,720	275,667	0	0		3,627,200
特別寄附金収入	2,427,236	660,247	514,993	0	3,000,000		6,602,476
百円募金寄附金収入	1,565,008	193,929	180,354	0	0		1,939,291
施設寄附金収入	349,000	0	0	0	0		349,000
50周年寄附金収入	4,302,550	0	0	0	0		4,302,550
普及事業収入	0	315,370	0	0	0		315,370
雑収入							
受取利息	142	16	0	0	0		158
経常収益計	14,409,308	3,371,954	971,400	0	3,000,000	0	21,752,662
(2) 経常費用							
事業費							
給与手当	3,821,175	424,575	0	0			4,245,750
退職給付費用	91,812	10,201	0	0			102,013
法定福利費	473,303	52,589	0	0			525,892
福利厚生費	10,312	1,145	0	0			11,457
旅費交通費	215,490	23,943	0	0			239,433
通信費	693,131	77,014	0	0			770,145
減価償却費	4,326,217	825,700	383,790	0			5,535,707
事務費	370,645	45,263	0	0			415,908
水道光熱費	1,070,460	118,786	62,155	0			1,251,401
普及費	0	812,173	0	0			812,173
館報発行費	0	1,183,105	0	0			1,183,105
記念館運営諸費	1,118,857	121,562	0	0			1,240,419
雑費	96,195	10,725	0	0			106,920
管理費							
給与手当					749,250		749,250
退職給付費用					18,003		18,003
法定福利費					92,805		92,805
福利厚生費					2,023		2,023
会議費					204,344		204,344
旅費交通費					128,927		128,927
通信費					135,909		135,909
減価償却費					464,770		464,770
事務費					11,103		11,103
水道光熱費					129,838		129,838
委託費					215,820		215,820
慶弔費					70,137		70,137
雑費					3,650		3,650
経常費用計	12,287,597	3,706,781	445,945	0	2,226,579	0	18,666,902
当期経常増減額	2,121,711	△ 334,827	525,455	0	773,421	0	3,085,760
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計							
(2) 経常外費用							
経常外費用計							
当期経常外増減額							
当期一般正味財産増減額	2,121,711	△ 334,827	525,455	0	773,421	0	3,085,760
一般正味財産期首残高							430,644,651
一般正味財産期末残高							433,730,411
II 指定正味財産増減の部							
受取補助金等							
一般正味財産への振替額							
一般正味財産への振替額							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高							0
指定正味財産期末残高							0
III 正味財産期末残高							433,730,411

令和3年度事業報告書

1 概要

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の柱である9月の秋季例祭は中止といたしました。春季例祭は感染予防対策を徹底した上で開催することができました。来館者につきましては昨年比では若干減少しておりますが、ワクチン接種の進展などから人出は戻りつつあるような状況ですが、まだまだ全国の皆さまとの交流の機会が少なくなっていることは、大変残念でありました。

そのような異常事態の社会情勢ではありましたが、賛助会費や寄付金等においても変わらない温かいお気持ちを寄せて頂き、大変感謝しているところです。

米山梅吉記念館は、令和元年に創立50周年を迎え、多くの皆様のご支援を頂き、9月に記念式典を執り行い、記念事業として記念館の諸設備の大規模改修や記念出版等を挙行了しました。引続き、3か年計画で全国のロータリークラブ・会員にお願いしてまいりました記念事業寄付も、多くの方々のご理解の中、本年度をもちまして募集期限満了となりました。今後も引き続き、温かいご支援を頂ければ幸いです。

今年度の来館者は例年と比較して大幅な減となりました。感染症拡大防止の観点から、団体やグループでの入館を制限するなどの措置をとりましたのでその影響が響いていると思います。多くの来館者を迎える事ができないまま、年度の終了を迎えることとなり、大変残念な気持ちであります。次年度は本年度の分も上乘せした来館者をお迎えできるよう、関係者一同さらなる努力をし、内容の充実と共に知名度アップに傾注して参ります。

館庭の除草や芝刈り、植木の剪定など環境整備については、ロータリアン個人による常時のご奉仕や、記念館を例会場とする長泉RC、裾野RCにも例祭直前の清掃や整備作業をしていただいております。これに加え、長泉シルバー人材センターへ庭木の剪定、除草などを年間数度委託し、個人による作業の負担軽減を図っております。

さて、世間の情勢も創立当時とは大きく異なって来ております。地元のロータリアンによって始められた事業が 現在では全国のロータリアンへ米山梅吉翁の意思を伝える重要な施設となりつつあります。しかしながら対象が広く大きくなるにつれ、記念館の運営形態や維持管理費の増加等、長期的視野に立った改善の必要性が求められる様になって来ております。記念館も50周年の節目を境に、更なる未来へ向けての運営組織づくり、運営方法を皆様とともに構築していきたいと考えております。

2 寄付促進委員会、広報委員会、資料整理委員会設置について

令和元年の創立50周年を機に、更なる記念館の発展のために令和3年4月の理事会において「将来構想検討委員会」の設置が承認され、今日まで記念館全般における単年度及び中期的な計画の検討を行ってまいりました。

これらの検討の結果、今後の米山梅吉記念館発展のため運営基盤の強化、日本のロータリーの原点である米山梅吉翁の顕彰と精神を伝える同記念館をより広範に知名度を高める方策、展示室のリニューアルをはじめ保存資料の整理・活用、電子化、新たな資料集収などの環境整備を図るため令和4年4月開催の理事会で「寄付促進委員会」「広報委員会」「資料整理委員会」の設置が承認されました。

令和4年5月には第1回資料整理委員会が開催され、今後の委員会活動について協議されるなど新年度に向けて各委員会は活動を活発化してまいります。

3 館報の発行

例年のとおり、春秋年2回館報を発行いたしました。

VOL.38 秋号（R3年9月発行）は東京ロータリークラブ創立100周年の軌跡の記事、ニコニコボックスの創始者と言われている関幸重氏の記事等の構成で発刊しました。

VOL.39 春号（R4年3月発行）は、第15回全国高校生歴史フォーラムに応募した三島学園知徳高等学校2年生の研究や三島市とロータリークラブと国際相互理解のために尽力した小松隆氏の記事等の構成で発刊しました。

また、全国のロータリークラブ、ロータリー関係者及び賛助会員に2600余部を送りました。賛助会入会のお祝い、既刊本紹介チラシ寄付のお祝いなどを同封し、発送には、事務局、運営委員、他多くの有志の協力をいただきました。休日の貴重な時間にご奉仕いただき感謝しております。館報作成にあたっては、記事の募集、執筆には毎回苦辛しており、今後、紙面作りへのご意見も頂き、様々な形で多くの皆様のご協力を仰ぎたいと存じます。

4 広報活動

館報以外では、ホームページの記念館紹介のページを充実させるとともに、SNSの活用により、来館状況などタイムリーな情報発信による広報の充実を図っております。

今年度から米山梅吉翁が推進した社会奉仕、国際親善の精神普及を図り、青少年の健全な育成に寄与するため「米山梅吉翁写真集」「米山梅吉ものがたり」を周辺市内の小中学校に寄贈することといたしました。令和4年1月には松村理事長より豊岡三島市長に直接手渡し三島市内の小中学校21校に寄贈いたしました。今後も沼津市をはじめ出来るだけ多くの小中学校に寄贈して小中学生に活用されるようにしてまいります。

5 入館者の推移（添付資料明細）

6月末現在（R3.7.1～R4.6.30）の入館者は2,200人、来館クラブは108です。感染症拡大防止のため、グループでの来館者を制限した月もあり、例年に比べ減となっておりますが、昨年度より増加しており回復傾向にあります。

記念館の利用促進を事業の1つに掲げておりますが、今年も、クラブの移動例会や米山奨学生を含む地区単位の委員会訪問が増加し、活用頻度が増加してきておりましただけに、今回の感染症拡大防止措置はととても残念であります。そのような状況でありましたが、来館への対応

は学芸員の展示室の案内説明に加え、運営委員で役割分担してホールでの卓話などの対応を行っております。また、来館者用の案内ビデオを活用し広報の充実に努めております。

6 米山文庫の状況

平成22年4月に開館した米山文庫は、順調に推移してきております。昨年7月から本年6月末までの来館者は4,435人、うち子供は1,869人を数えております。新型コロナウイルス感染拡大予防対策により米山文庫も入館人数の制限をしていた期間もありましたが、利用者は昨年度を495人上回っております。

長泉町立図書館とタイアップし、地域の図書館教育の推進に、ますますその役割が増してきております。今後共、地域に根付いた図書館活動を進めてまいります。

7 創立50周年記念事業

本年度も多くの皆様から温かいご支援をいただきました。収支状況につきましては、別紙の「50周年記念事業特別会計収支計算書」をご覧ください。

記念事業の内、記念式典、記念出版、館施設の営繕工事は完了いたしました。残すところの事業は、書庫増築及び展示室リニューアル工事となっておりますが、この2年余にも及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大の影響により情勢の変化は著しく、ご来館者は減少し、受け入れ態勢も再考しなければならなくなりました。

当館へお越しいただき、直に米山梅吉の顕彰や日本ロータリーの歴史に触れていただくことはもちろんですが、資料の電子化など新たな態勢作りが急務となってきました。このような状況を鑑み、書庫増築及び展示室リニューアル工事につきましては、書庫増築は、一時見合わせることにし、展示室リニューアルなど今後の活動の場として環境整備を推進したいと4月の理事会でお諮りし理事の皆様にご理解をいただきました。

今後新たに設置された資料整理委員会を中心として展示室リニューアルや書籍、資料の電子化、既存施設の整備等を図ってまいります。

8 法人会議

(1) 理事会の開催及び承認事項

ア 令和3年8月28日(土)

- ・令和2年度事業報告
- ・令和2年度決算
- (1) 貸借対照表、(2) 損益計算書、(3) 損益計算書付属明細書、
- (4) 財産目録、(5) 米山記念館50周年記念事業特別会計
- ・定時評議員会開催日

イ 令和3年9月11日(土) 臨時理事会

- ・米山梅吉記念館定款の一部変更

ウ 令和3年9月19日(土)

- ・代表理事及び業務執行理事の選任

エ 令和4年4月23日(土)

- ・令和3年度収支補正予算
- ・令和4年度事業計画及び収支予算
- ・寄付促進委員会、広報委員会、資料整理委員会設置

(2) 定時評議員会

ア 令和3年9月18日(土)

・令和2年度収支決算

(1) 貸借対照表、(2) 損益計算書、(3) 損益計算書付属明細書、

(4) 財産目録 (5) 米山記念館50周年記念事業特別会計

・理事・監事の選任

・定款の一部変更

(1) 改正の内容 リモート等の参加による意思表示を決議とするもの

9 記念館業務

(1) 執行役員会の定例開催

代表理事、教務執行理事、監事等で構成する執行役員会を毎月定例的に開催し、記念館の運営に関する事項を協議決定しています。

(2) 記念館運営委員会の活動

令和3年度から新たに設置された運営委員会は金連のRCから推薦された9名の委員により編成されています。委員会の全体会議は5回開催されました。また、1班3枚のグループを3班編成して、各月の担当班を決め、来館者に対応するとともに、春季例祭の運営、館報発送作業、例祭前の記念館環境整備奉仕作業などを行いました。

(3) 事務局連絡会の定例開催

常務理事、事務局長、事務局次長の連絡会を毎週開催し、法人各会議の事前準備をはじめ処務、会計等の決裁や事務の進め方について協議し、円滑な業務の遂行を図っています。

【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。

監 査 報 告 書

公益財産法人米山梅吉記念館 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日）における財産及び業務の執行状況並びに諸帳簿・諸証拠等について監査したところ、適正であることを認めたので、報告します。

令和4年8月19日

監 事 宮内正敏 

監 事 井口賢明 
